

令和3(2021)年度事業計画

○組織

令和3(2021)年4月20日現在、14市町から42館の児童館・児童センター等が参加して、本協議会を構成している。矢板市子ども未来館が4月より加入。

○事業の基本方針

- I 地域に根ざした魅力ある児童館活動の支援
- II 児童館関係職員の資質の向上
- III 児童館相互の連携の強化
- IV 児童館を拠点とした地域組織活動の支援

○具体的事業

1 職員研修の充実

児童館に勤務する児童厚生員をはじめ、児童館関係職員の資質の向上を図り実践的活動を推進するため当協議会主催研修の充実を図ると共に、他研修への積極的な参加促進を進める。

- ① 児童厚生員等ブロック研修会（実技、情報交換等）— 県内3か所（3ブロック）
 - ・日程、会場等は、役員、当番、事務局にて協議を行う。（資料7参照）
- ② 栃木県児童館職員等研修への協力
 - ・全5回、5科目
 - ・日程、会場等は 別紙（資料8参照）
 - ・厚生労働省雇用均等・児童家庭局長発「児童厚生員等研修事業」を体系化して実施
- ③ 児童厚生員等基礎研修会参加者助成事業
 - ・職員の資質向上を図るとともに意欲的な職員を支援し資格取得をすすめる。
 - ・1名あたり上限10,000円 年間助成総額30,000円まで（資料9・10参照）
- ④ 児童厚生員等実技研修会 及び 館長研修会
 - ・児童厚生員等実技研修会は講師を招き実施
 - ・館長研修会は②の科学館研修事業の1回を共催で実施
 - ※科学館を会場として行う。

2 普及啓発活動の実施

地域に根ざした魅力ある児童館活動を支援し、児童館が地域のなかで安全で楽しい遊び場であることや児童の健全育成のための様々な活動を行っていることなどを、広く住民に周知し、児童館活動の一層の促進を図る。

① 児童館活動促進事業

「第22回 児童館フェア」(2022.2)への協力として、参加館の工作等材料費補助を行う。県内児童館のアピール及び情報交換による児童館活動の促進等の効果が期待できる。

② 栃木県児童館おりがみ作品展 1月第3日曜日の前日～2月第3日曜日※ (資料11参照)

おりがみ作品を展示することで、県民に児童館活動を紹介し、県民の児童館への理解を深めることを目的とする。また、おりがみ遊びを通し、児童館活動の活性化を図るとともに、子どもたちに日本の伝統文化であるおりがみへの関心をもたせる機会とする。

※効果的に展示を行うため、1月第3日曜日の前日から実施する。

③ 広報活動(県児連通信の発行 年4回予定)

県内児童館の概要や、事業、研修の実施等について、会員や地域の方に紹介していく。

平成26(2014)年度から**児童館名簿順**に児童館紹介を担当している。

令和2(2020)年度1号・真岡児童館、2号・子ども未来館、3号・かたおか児童館

3 児童館相互の交流活動の充実

各児童館相互の連絡、連携の強化を図るため県児連の各種研修会、子ども総合科学館との共催事業「あそびの連携事業」等を通して情報の交換と交流を図っていく。

4 児童館活動や地域組織活動のための各種遊具貸出事業(協力ー 子ども総合科学館)(資料12参照)

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| ・ディスクゲッター・フープ | ・ディスクゲッター・ナイン |
| ・スポーツガラッキー | ・バルーンアーチ |
| ・スラックライン | ・スポーツチャンバラ |
| ・コマ各種(ベーゴマ、和ごまなど) | ・けん玉 |
| ・パラバルーン | ・ドッジビー |
| ・はちまき | ・缶バッチマシーン(機械のみ) |
| ・とり+かえっこ備品 | ・その他(詳しくは事務局にお問い合わせください。) |

5 栃木県児童館連絡協議会表彰事業

永年に渡り、栃木県の児童館の発展に尽くされ、児童健全育成事業の推進に貢献された功績を讃えるために表彰事業を行う。については、表彰規定に則り推薦を受けた後、選考委員会で決定するものとする。

(資料13)